優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億七千七百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十七頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

越谷2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十九億五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号八十一頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

コスモス特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億六千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十七頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十七頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

東京2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億八千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十七頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

仙台ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十三億千四百二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十五頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

深江浜ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二百九十三億九千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号八十一頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

アゼリア特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九千九百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十八頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

早島2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十八頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

尼崎ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億六千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十五頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

堺ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十六億九千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十九頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

鳥栖1ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億七千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十八頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

杉戸2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億九千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十九頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

津守ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代